⑲　工事共同企業体の構成基準　工事共同企業体の構成は、上記⑴から⑱をすべて満たす者で構成され、かつ、次のイ及びロにより構成しなければならない。また、工事共同企業体の構成員の数は、３者以内とする。

イ　各構成員の出資比率は、２者で構成される場合にあっては30％以上、３者で構成される場合にあっては20％以上であること。

ロ　代表者は、各構成員のうち、より大きな施工能力を有する者であって、かつ出資比率が最大であること。

⑳　工事共同企業体の認定申請等

イ　認定申請　本工事の競争入札に参加を希望する工事共同企業体は、申請書等の提出に先立ち、「特定建設工事共同企業体協定書等の作成の手引き」による「共同請負入札参加資格審査申請書」「特定建設工事共同企業体協定書」「委任状」及び「工事履歴書」（任意様式）を提出し、機構が示した事項について審査を受け、競争参加資格を有する者として認定を受けなければならない。（事前にシステム上の登録が必要なため、令和５年６月22日（木）（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間は除く。））までに７⑬イに提出すること。）

ロ　提出方法　持参によるものとし、郵送その他によるものは受け付けない。なお、提出期間内に申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、本工事の競争入札に参加することができない。

ハ　認定資格の有効期限　認定日から本工事が完成する日までとする。ただし、落札者以外の者にあっては、本工事に係る契約が締結される日までとする。

３　二段階審査　本工事は、入札に先立ち１次審査及び２次審査（技術交渉）の二段階の審査を実施する。

４　１次審査　競争参加資格の確認資料の提出に合せて、企業と予定配置技術者の技術力及び施工計画等（「６⑴で交付する別冊図面及び別冊仕様書、それらに参考に示した図面及び仕様書（以下「別冊図面等」という。）で特別定めていない施工方法等で工事費低減のための方策」と「同方策を反映した総工事費（ＶＥ低減効果を含まない）（以下、「１次審査提示価格」という。）」を含む）の着実性に係る技術審査資料の提出を求める。

５　２次審査（技術交渉）　１次審査に適格であると通知された競争参加者に対し、目標価格を提示するとともに、ＶＥ提案書と価格提案書の提出を求め、全ての競争参加者と技術交渉（ＶＥ提案に係るヒアリング等及び価格提案の適正性等の確認に係るヒアリング等）を実施する。競争参加者は交渉を踏まえた最終の価格提案書を提出し、原則として、入札価格は１次審査提示価格以下、かつ最終の価格提案書の総額以下の金額でなければならないものとし、入札価格が１次審査提示価格又は最終の価格提案書の総額を上回る場合の入札は無効とする。

６　入札手続等

⑴　追加書類の交付方法、交付期間及び交付場所等　入札説明書の別添資料、様式及び各工事の詳細に係る別冊資料等（以下「追加書類」という。）については、「北青山三丁目地区再開発工事秘密保持に関する確認書」（以下「秘密保持に関する確認書」という。）の提出を条件に交付するものとする。あらかじめ、交付希望日時を交付希望日の前日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）までに②の交付場所に連絡の上、秘密保持に関する確認書を①の交付期間内の追加書類交付希望日に②の交付場所に直接持参する。

①　交付期間：令和５年４月10日（月）から令和５年７月３日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午後１時から午後４時まで）

②　交付場所：７⑬イに同じ

③　交付対象者：本入札への参加を目的とした調査・検討のために追加書類を必要とする者に限る。（申込参加資格に基づき、個人の追加書類の交付希望は認めない。）

⑵　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」をいう。）の提出期間、場所及び方法

①　申請書の提出方法、期間及び場所

イ　提出方法：申請書は電子入札システムで提出すること。ただし、やむを得ない事由により、本部長の承諾を得て紙入札方式による場合は、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

ロ　提出期間：令和５年４月11日（火）から令和５年７月３日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間は除く。）まで。

ハ　提出場所：電子入札システムによる場合は、電子入札システムで申請の上、７⑬イに写しを提出する。紙入札方式による場合は、原本を７⑬イに提出する。

②　資料の提出方法、期間及び場所

イ　提出方法：あらかじめ提出日時を提出日の３営業日前（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）までに、７⑬イに電話連絡のうえ、内容を説明できる者が持参することとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。（電子入札システムによる場合も持参するものとする。）

ロ　提出期間：上記①ロに同じ。

ハ　提出場所：７⑬イに同じ

⑶　入札書の提出日時、開札日時及び場所

①　入札の受付日時及び入札書の提出方法

イ　提出日時：令和５年12月１日（金）午前10時から正午まで。

ロ　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、本部長の承諾を得て紙入札方式による場合は、総務部調達管理課に持参又は郵送すること。なお、郵送による場合は、二重封筒とし、中封筒には入札書のみを入れ、記録が残る郵便書留等により、令和５年11月30日（木）までに総務部調達管理課に到着するよう送付すること。（電送によるものは受け付けない。）

②　開札の日時及び場所

イ　開札日時：令和５年12月４日（月）午前10時30分（予定）

ロ　開札場所：〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー19階）独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　入札室

７　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

イ　入札保証金　免除

ロ　契約保証金　請負代金の10分の３以上を納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに、別冊現場説明書及び入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、本部長により競争参加資格のある旨を確認された者であっても、開札の時において、２に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

⑷　落札者の決定方法　ＶＥ提案が適正と認められた者は、当該提案に基づく「基盤整備工事」及び「建設工事」の合計額で入札を行い、ＶＥ提案が全て不採用と判断された者又はＶＥ提案を提出していない者は、発注者が示した図面及び仕様書に基づく「基盤整備工事」及び「建設工事」の合計額で入札を行い、これらの中で、独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第４号）第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、その金額が最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。当該ただし書きに該当し、入札（見積）心得書第９条２項に定める低入札価格調査の結果、契約内容に適合した履行がなされると認められた場合、入札者が履行可能な理由として説明した事項を確認書として締結し、確認書の内容に不履行等が認められた場合には、工事成績評定点を減ずる。また、調査基準価格を下回った場合、追加資料等の提出を求める。資料の提出期限は、原則として、連絡を行った日の翌日から起算して７日以内とする。